

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第百三十八号 昭和五十年年度福生市受託水道事業会計決算
認定について

二 委員会付託月日 昭和五十一年十二月九日 (第四回福生市議会定例会)

三 委員会開会月日 昭和五十一年十二月十三日 午前九時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十一年十二月十三日

厚生委員会

委員長 小林 菊三

福生市議会議長 貫井 喜代次 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | | |
|---|---------|---|--------------|---------------|
| 一 | 件 | 名 | 議案第三百三十九号 | 市道路線の認定について |
| 二 | 委員会付託月日 | | 昭和五十一年十二月九日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | | 昭和五十一年十二月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十一年十二月十四日

建設委員会

委員長 宇佐美 良 時

福生市議会議長 貫井 喜代次 殿

審査報告

議案審査報告書

- | | | | |
|----|---------|--------------|---------------|
| 一件 | 名 | 議案第四百四十号 | 市道路線の廃止について |
| 二 | 委員会付託月日 | 昭和五十一年十二月九日 | (第四回福生市議会定例会) |
| 三 | 委員会開会月日 | 昭和五十一年十二月十四日 | 午前九時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

昭和五十一年十二月十四日

建設委員会

委員長 宇佐美 良 時

福生市議会議長 貫井 喜代次 殿

審査報告

請願審査報告書

一件 名 請願第三号 市立保育園に精神障害児クラスを設置することに

関する請願書

二 委員会付託月日 昭和五十一年九月十日 (第三回福生市議会定例会)
三 委員会開会月日 昭和五十一年九月十三日 午前九時

昭和五十一年十月二十二日 午前九時
昭和五十一年十二月十三日 午前九時

本委員会に付託された右請願については、審査の結果、次の理由を付して不採択とすべきものと決定した。

(理由) 現時点では、時期尙早である。
右のとおり報告いたします。

昭和五十一年十二月十三日

厚生委員会

委員長 小林 菊三

福生市議会議長 貫井 喜代次 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 陳情第二号 (仮称) 市民会館および公民館の使用料に関する陳情書

二 付託年月日 昭和五十一年九月十日 (第三回福生市議会定例会)

三 理由 使用料等につき調査研究を要するため

昭和五十一年十二月十五日

総務委員会

委員長 田 村 市 郎

福生市議会議長

貫 井 喜 代 次 殿

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次により閉会中もなお継続して審査を要するものと決定したので、会議規則第七十条の規定により申し出ます。

一件 名 請願第四号 自主課税による税負担の不公平是正と税制改革による

減税に関する請願書

二 付託年月日 昭和五十一年九月二十二日（第三回福生市議会定例会）

三 理 由 慎重に調査研究を要するため

昭和五十一年十二月十五日

総務委員会

委員長 田 村 市 郎

福生市議会議長

貫 井 喜 代 次 殿

特定事件継続調査事項表

(昭和五十一年十二月二十一日第四回定例会第三日目)

総務委員会

- 一 市営住宅について
- 二 学習等供用施設について
- 三 社会教育施設について

建設委員会

- 一 下水道について
- 二 区画整理について
- 三 商工業振興対策について
- 四 市道路線の整理について

厚生委員会

- 一 福祉対策について
- 二 防災対策について
- 三 公害対策について
- 四 じん芥、し尿対策について



